

「地域のよろず相談所となります。」

「相談は地域包括支援センターへ」

令和4年度が始まりました。
今年度も厚木市厚木南地域包括支援センターは職員5人体制で地域のよろず相談所として、地域の方、関係機関と連携を取りながら相談、連絡、調整を行います。
自宅への訪問、電話、来所、入院先への訪問など柔軟に対応させていただきます。

管理者 沢尻



後列：藤原 沢尻 小林
前列：石井 川上

相談支援事業所

「立志」のご紹介

令和4年4月から厚木南地区の障がい者相談支援センターが「立志(りっし)」となりました。

ご本人やご家族が抱える不自由さを解決できるようにも考え、よりよい暮らしの実現に向けたサポートをさせていただきます。

場所：神奈川県厚木市愛甲1-9-18
グランデュール102

電話：046-265-0711

メール：soudan-risshi@basecamp-aiko.com

開所日：月～金曜日(年末年始休みあり)

営業時間：8:30～17:30

支援内容：相談(無料)、各種申請、サービスの利用手続き、サービス等利用計画、関係機関との調整など

エンディングノートから 終活をはじめてみませんか

エンディングノートは自分の人生を振り返り人生の終末について記したノートです。万が一に備えて、家族や友人に伝えておきたいことや自分の希望などを書き留めてみませんか。

日時：2022年6月17日(金)10:00～11:30

場所：厚木南公民館 2階 集会室

講師：厚木市福祉部介護福祉課高齢者支援係
保健師 逸見 知美氏

対象：厚木市在住の方 20人(先着順)

参加費：無料

申し込み・問い合わせ：

厚木南地域包括支援センター

TEL 046-258-6705

申し込み締め切り：6月16日(木)

(感染症拡大の状況により中止になる
場合もあります)

厚木市厚木南地域包括支援センター

Tel 046-258-6705

担当地区 幸町 泉町 旭町 南町 温水の一部 厚木の一部
船子（小田急ひばり団地） 岡田（岡田団地）

私たちは、厚木市の委託を受けた総合相談窓口です。
ご自身はもちろん、家族の方からも様々な相談をお受けしております。



「高齢者タクシー助成」の御案内



高齢者タクシー券の助成の対象が拡大しました

令和4年4月1日現在、厚木市の住民基本台帳記録者で、
介護保険法の規定による要介護認定を受け、**要介護状態区分が4・5の方**、
または令和4年度内に**満85歳以上**(昭和13年4月1日以前に生まれた方)の方に
令和5年3月31日まで利用できる400円の高齢者タクシー券を12枚配布します。

※地域包括ケア推進課で「かなちゃん手形」の購入助成または、障がい福祉課で「自動車ガソリン購入券」または「福祉タクシー利用券」の交付を受けている方及び「特別養護老人ホーム」入所者は除きます。

申請に必要な物

- ①高齢者タクシー助成申請書
- ②介護保険証(要介護4・5の方の場合)
- ③代理人の身分証明書(代理申請の場合)

○令和4年4月から、介護タクシー事業者等も追加されました。

○ケアつき外出支援サービスを提供している事業所もあります。

○事前に契約による登録が必要な事業所もあります。

申請場所

次のいずれかの場所で申請してください。

- ①厚木市役所 地域包括ケア推進課
- ②かなちゃん手形特設会場

厚木南地区には

場所: 寿荘

日時: 6/29(水) 6/30(木)

の会場があります。

かなちゃん手形特設会場については、

- ・午前中の受付は大変混雑します。
- ・厚木北公民館及び厚木南公民館での受付は行いません。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・お住いの地区以外の会場でも申請できます。

当センターへのご案内

本厚木駅南口から徒歩で4分
サロンもありますのでいつでもお越しください。
お待ちしております。

営業 月～土(祝日含む)
8:30～17:30

